

令和5年7月21日

## 文化財保存活用地域計画を新規に23件認定しました

文化審議会（会長 <sup>さとう</sup> 佐藤 <sup>まこと</sup> 信）は、令和5年7月21日（金）に開催された同審議会文化財分科会において、23市町の文化財保存活用地域計画を認定することを文化庁長官に答申しました。

これを踏まえ、文化庁長官は答申のあった文化財保存活用地域計画を認定しました。

### ●令和5年7月21日に答申・認定した文化財保存活用地域計画

- ・名取市（宮城県）
- ・松戸市（千葉県）
- ・蟹江町（愛知県）
- ・涌谷町（宮城県）
- ・柏市（千葉県）
- ・伊賀市（三重県）
- ・喜多方市（福島県）
- ・新発田市（新潟県）
- ・米原市（滋賀県）
- ・土浦市（茨城県）
- ・糸魚川市（新潟県）
- ・木津川市（京都府）
- ・かすみがうら市（茨城県）
- ・越前市（福井県）
- ・日野町（鳥取県）
- ・小山市（栃木県）
- ・塩尻市（長野県）
- ・宇佐市（大分県）
- ・本庄市（埼玉県）
- ・藤枝市（静岡県）
- ・南九州市（鹿児島県）
- ・春日部市（埼玉県）
- ・犬山市（愛知県）

今回の認定により認定件数は合計119件となった。

### <担 当>

#### 文化庁文化資源活用課

文化財活用専門官 赤羽 美枝

計画推進係 熊谷 明希

電話：075-451-4111（内線 9667・9669）

#### 広域文化観光部門

主任文化財調査官 長尾 充

文化財調査官 村上 佳代

電話：075-451-4111（内線 9655・9656）